

ろくごうじんじゃししまい 六郷神社獅子舞

区指定文化財（無形民俗）

平成19年（2007）2月28日指定

伝承地：六郷神社 東六郷3-10-18（本祭りでは地域を巡行する「辻舞い」も実施）

交通アクセス：京浜急行本線雑色駅、六郷土手駅から徒歩10分

実施日：6月上旬の土日



（平成29年6月11日撮影）

六郷神社の例大祭で行われる三匹獅子舞で、地域の小学校に通う三年生から六年生までの子ども達によって演じられることから「子ども獅子舞（または子ども神獅子舞）」と呼ばれています。演者は毎年募集によって集め、一般的に三匹の獅子は男子が、まわりで花笠を被ってササラと呼ばれる竹製の楽器を鳴らす役二人は女子が担い、巡行の際は数組で交代しながら舞います。年長者は笛と囃子のほか、ひょっとこ面を被り御幣を持ちながら踊る「中踊り」も務めます。

伝来や由緒については判然としませんが、19世紀前半に成立した『新編武蔵風土記稿』に、6月15日の祭礼日に神輿とともに獅子頭を持ち出すことや、以前は8月15日に舟で多摩川を下り羽田地区（昭和27年まで氏子圏であった）へ出ていたが、水難事故が起きたため水路での巡行をやめ日程も変更したことなどが記されており、江戸時代後期には行われていたことがわかります。元々は土地の悪疫退散や雨乞いのために、各地区を巡行して祓いの意味を込めた辻舞いが行われ、最後に神社に戻って舞が奉納されました。上の写真は神社鎮座960年大祭で実施された、西六郷タイヤ公園（西六郷1-6）での辻舞いの様子です。

近代以降は昭和13年（1938）から同23年（1948）まで戦争により中断したほか、平成19年（2007）の鎮座950年大祭まではほとんど辻舞いと中踊りが行われず、神社周囲を巡行して神楽殿で舞が奉納されるだけの限定的な実施が続いていましたが、同年区の文化財に指定されたことを契機に保存会が組織され、現在では辻舞い、中踊りも復活し、安定した運営や指導が行われています。